

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	54	事業名	帰還再生生活道路舗装事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		(154,423) (千円) 169,425 (千円)	全体事業費	(190,283) (千円) 169,425 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東京電力福島第一原子力発電所事故により、平成 23 年 4 月に南相馬市小高区と原町区の一部 (20 km 圏内) は警戒区域に、警戒区域以外の原町区の大部分 (30 km 圏内) は緊急時避難準備区域と計画避難区域に指定された。また、市は緊急物資の確保が困難となったことを受け、独自に市民を市域外に避難させることを決め、バスによる緊急避難を実施した。 平成 28 年 7 月 12 日に 20 km 圏内の避難指示は解除されたものの、避難指示区域等に帰還した市民を含む多くの市民は、今も放射能汚染に対する不安を抱えている。 このような市民の放射能汚染に対する不安解消に向けて、生活道路の舗装によって放射線を遮断し、住環境の改善に努め、このことによって、多くの市民が抱える放射能汚染の不安を解消し、安心・安全なまちを実感して一人でも多くの市民の帰還を促すものである。					
事業概要					
市民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して生活できる住環境を整えるため、放射線を遮断する措置として、生活道路 (法定外公共物) の舗装工事 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱 4 都市基盤・環境・防災】 P 40 基本施策 10 都市基盤 施策 30 道路網の整備					
当面の事業概要					
<令和 4 年度> 生活道路の舗装工事を実施 3 路線 : L = 490 m					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
生活道路の舗装工事を行うことにより、放射線を抑制することができ、安全・安心な住環境を確保することによって、地域の再生加速化を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	99	事業名	移住定住支援体制強化事業		事業番号	(7)-49-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)		南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		(20,055)	全体事業費		(20,055)	
		93,480 (千円)			93,480 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本市の生産年齢人口は、平成 23 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 500 人を超えていたが、令和元年度は 300 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3,800 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに、帰還する住民の多くが高齢者（高齢化率約 50%）のため、人口構成に偏りが生じている。 このことから、若い世代や子育て世代をターゲットに移住しやすい環境を推進するため、移住に関する情報発信等のシティプロモーションの強化と移住相談支援体制の構築を図ることで、移住者を呼び込み、地域の再生加速化を図る。						
事業概要						
若い世代や子育て世代に、本市が移住先として選択されるよう、本市の魅力ある働き方や暮らし方の認知と関心向上を図るための情報発信ややりがいのある仕事の創出と人材育成、地元企業等と首都圏等の人材マッチング、移住相談等の受入体制を整備し、移住促進と定住につなげるもの。 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱 3 産業・仕事づくり 基本施策 観光交流 施策 29 移住の推進 【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 1～4 ターゲット層 共通						
当面の事業概要						
1 移住定住促進業務（参考資料①②③④⑤⑦⑭） 移住・就業候補者を集めるためのプロモーションや新たに移住相談センター（仮称）を立ち上げ移住相談や地域案内対応等、移住検討者等との関係性の構築を行う。さらには、移住（就業）説明会やセミナー等のイベントや仕事・暮らし体験等を通して移住促進を図る。 【プロモーション】 ・仕事や暮らしに関する情報の定期配信やイベント情報発信（SNS・HP 等） ・首都圏等大学や起業支援サポート施設との連携（首都圏等での営業活動） ・移住関連イベント（セミナー等）企画・運営及び出展 【相談・交流・コミュニティ形成】 ・移住相談センター（仮称）運営 ・移住検討者、地元住民、ベンチャー企業人材等との交流、ツアー ・オンラインネットワーク運営 （仕事で訪問した方や移住相談された人等の移住検討者間のコミュニティ形成）						

【就業・雇用促進】

- ・首都圏等での移住（就業）相談会等の開催
- ・首都圏等人材への地元企業等の求人情報発信等支援

2 移住定住PR用チラシ等作成業務（参考資料⑥）

市の SNS やポータルサイトなどを移住検討者に向けて幅広く PR するため、本市の概要や移住支援制度、移住にかかる情報発信ツールを紹介し、移住促進を図るためのチラシの作成・印刷を行う。

【作成物】

名称
市 SNS の（LINE、Facebook、Instagram）PR チラシ
お仕事図鑑（仮）インタビューPR チラシ （紹介記事制作業務においてインタビューを行った者を冊子に併せて市の移住定住ポータルサイトにも掲載。ポータルサイトやその概要を紹介する本チラシを作成し、県外の人がポータルサイトを閲覧する機会を増やす。）
サポーター制度およびミナミソウマガジンの周知にかかる PR チラシ （R3 年度増刷分は県外向けに、R4 年度作成分は市民の移住者受入機運醸成のために作成。）

3 移住促進動画制作業務（参考資料⑧）

南相馬市移住・定住推進中期戦略におけるターゲット層に向けて、やりがいのある仕事の紹介や本市におけるリアルな日常（既移住者が移住して実際に感じたこと）、地元住民との交流等、本市での暮らしの魅力が伝わる動画を制作する。

（1）ターゲット層

- ・ロボット関連等エンジニア
- ・IoT 等のエンジニア
- ・雇用就農者
- ・社会起業家を目指す人

（2）制作物

- ・ターゲット層に向けた動画 3～5 分程度 5 本以上

4 移住者紹介記事制作業務（参考資料⑨）

本市の魅力的な仕事や大人を、現在、又は将来的に本市への移住を検討する者に向けて PR するため、本市への既移住者（U ターンを含む）の働き方、暮らし方からうかがえる魅力を深掘りし、移住検討者が本市を積極的に移住地として選択することや、本市への愛着醸成に結び付く紹介記事を作成する。また、配布用に紹介記事を一部抜粋した小冊子（移住者お仕事図鑑（仮））を制作する。

（1）紹介記事コンセプト及び狙い

「地域の魅力的な仕事、カッコいい大人の再発見」

- ・本市で働き、暮らしていくことをイメージし、本市を移住地として選択するきっかけをつくる。
- ・就職・転職を志す層（20・30 代）や将来、本市で働く可能性のある若年層（中高生、10 代～20 代前半）に向けて、本市での仕事に魅力を感じてもらう。
- ・本市で輝く大人がいること、そのような大人がいる地域への憧れや愛着を醸成するきっかけをつくる。

（2）取材対象者数および職種

ア 取材対象者数

- ・移住者 15～20 名

イ 取材対象者の職種等

ロボット関連等エンジニア、IoT 等のエンジニア、就農者

社会起業家、販売・サービス業、医療職、介護職、保育関係
製造業（市内誘致企業含む）等

（３）移住者インタビュー小冊子の活用方法について

- ・10代のリターン促進のために本市の魅力ある仕事を知ってもらうことを目的として、中学校・高校等の教育機関での配布を予定。
- ・新卒者や転職希望者へ本市の魅力ある仕事をPRし、移住促進を行うため、企業説明会等での配布を予定。

５ 移住促進パンフレット制作業務（参考資料⑥⑩）

南相馬市移住・定住推進中期戦略におけるターゲット層を獲得するために、各ターゲット層ごとに関連する仕事や既移住者のくらし、移住支援情報を紹介するためのパンフレットの制作を行い、一層的を絞ったPRを行う。併せて、場合によってはより幅広くPRすることが必要な場面もあるため、それぞれのターゲット層が共有して必要とするような情報、本市の全般的な移住支援制度等を紹介する冊子の増刷も行う。

（１）制作予定ターゲット層（委託業務）

- ・ロボット関連等エンジニア
- ・IoT等のエンジニア
- ・雇用就農者
- ・社会起業家
- ・市内誘致企業への就業者
- ・医療、介護、保育有資格者
- ・販売、サービス業等の事業者

（２）令和３年度制作移住促進パンフレット増刷（印刷製本費）

- ・共通ターゲット用に対する、市全体の紹介や移住支援等を紹介するパンフレット

６ 移住情報等配信及び移住相談システム運営業務（参考資料⑪）

移住検討者に対する情報の効果的かつ効率的な配信と、時間を問わず気軽に移住相談ができる自動相談システムの運営を行う。

- ・LINEを活用した24時間移住相談システムの運営
- ・LINEによるアンケート及びアンケートを活用した属性分類ごとの配信
- ・LINEを活用したイベントや地域情報等の発信

７ 南相馬市関係人口向け会報誌制作業務（参考資料⑫）

年間２回（７月および１月）、本市への関心をさらに高めるとともに、来訪意欲の創出を目的として南相馬市の魅力を深掘りした会報誌（ミナミソウマガジン）を制作する。

（１）配布対象者

南相馬市と関わりを持ちたい（知る、訪問、ふるさと納税等）と思っている市外在住の南相馬市に関心や想いのある人

※同記事をWebでも公開し、南相馬市の魅力認知向上にも努める。

８ 関わりしろ創出ツアー実施業務（参考資料⑬）

会報誌の内容と併せて年間２回、各回10名程度の参加者を想定した南相馬市訪問ツアーを実施する。ツアー実施によって、本市への来訪機会の創出および本市への関心をさらに高めることを目的とする。

９ 大学生等フィールドワーク交流活動支援事業（参考資料②⑥）

交流人口の拡大や地域課題解決に資するため、地域と大学等が連携し大学等が本市をフィールドにする研

究、調査、教育活動等に支援を行うことで、本市との関わりや関心を醸成し、移住のきっかけを作る。

- ・市内でのフィールドワークや研究の相談及び地域とのコーディネート

- ・市内での活動支援：宿泊助成 500 泊（1 泊あたり 3,000 円）

宿泊施設は、対象者の請求金額から 3,000 円値引きをし、値引き分を後日市に請求を行う。

- ・大学等への広報、PR 活動

10 移住者ペーパードライバー支援事業（参考資料⑯）

首都圏等からの移住者は、免許所持をしていても運転経験が浅く、市内での運転に不安を抱えている移住者がいる。移住者の不安を軽減・払拭を図ることで、本市での定住を促進するため、移住者のペーパードライバー講習実施に対する支援を行う。

- ・補助対象者：自動車学校

- ・補助対象額：上限 5,500 円（1 人あたり・3 回まで）

- ・補助金総額：330,000 円（20 人分*3 回*5,500 円）

※福島県 12 市町村移住支援金支給対象者で移住後 1 年以内の方が講習を受けた場合

11 移住検討活動支援（レンタカー・タクシー利用）事業（参考資料⑰、⑱）

南相馬市への移住を検討している方が、市内で就職活動や住まい探し、生活環境等を把握し、移住先として自分に合っているかを確認するための、移動手段を確保するための補助。レンタカー借り上げ料及びタクシー利用料の実費相当分を補助する。

市内全域において、バスや電車の公共交通網が発達していないため、公共交通網を利用して市内を回り、生活環境等を把握することは極めて困難である。これは旧避難指示区域にかかわらず全域での課題である。

このことから、当該事業については、市域全体で移住検討活動を実施する方に対し支援をするものとする。

（1）レンタカー借上げ料

- ・補助対象者：県外に住民票があり南相馬市への移住を検討している方で、市内で移住検討活動をする方

※移住検討活動・・・仕事、住居、就学、生活環境等の把握、相談のための活動

※同行者がいる場合は同行者についても申請したものとみなす。

- ・補助対象額：上限 13,200 円（1 人あたり・3 回まで）

※1 泊 2 日分の金額を補助

- ・補助金総額：396,000 円（10 人分*3 回*13,200 円）

（2）タクシー利用料

- ・補助対象者：県外に住民票があり南相馬市への移住を検討している方で、市内で移住検討活動をする方

※移住検討活動・・・仕事、住居、就学、生活環境等の把握、相談のための活動

※同行者がいる場合は同行者についても申請したものとみなす。

- ・補助対象額：上限 19,860 円（1 人あたり・3 回まで）

※1 回あたり 3 時間分の金額を補助

- ・補助金総額：595,800 円（10 人分*3 回*19,860 円）

※活動実施前に、活動計画書の提出及び面談（オンライン可）を実施するとともに、活動時には、市移住相談窓口を訪問することを条件に付すこととする。

<令和 5 年度>

継続して実施予定

相談窓口の運営

移住関連イベント開催・出展

移住関連情報等の配信

LINE 情報配信・相談システム運営 移住者及び移住検討者活動等支援
地域の帰還・移住等環境整備との関係
本市での働き方、暮らし方の魅力発信、シティプロモーション等を強化することにより、具体的な本市での生活イメージを持たせるとともに、移住後のサポート体制も強化することにより、安心して移住できる環境づくりや移住後の地域とのつながりをもたせることにより、市外からの新たな活力（移住者）を増やすことで、地域の再生加速化を図る。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	空き家活用及び住宅購入等支援事業	事業番号	(7)-49-2																		
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市																			
総交付対象事業費	(13,000) 28,406 (千円)		全体事業費	(13,000) 28,406 (千円)																			
帰還・移住等環境整備に関する目標																							
本市の生産年齢人口は、平成 2 3 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 5 0 0 人を超えていたが、令和元年度は 3 0 0 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3 , 8 0 0 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にある。 このことから、原発事故により、特に人口減少した小高区等(旧避難指示区域)への移住促進等に資するため、空き家リノベーションによる有効活用と子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が住宅を購入し改修する場合の加算金交付により、市外からの移住者を増加させ、地域の再生加速化を図る。																							
事業概要																							
原発事故により、人口減少した小高区等(旧避難指示区域)への移住促進等に資するため、市が譲与等を受けた小高区等(旧避難指示区域)の既存「空き家」をモデル事業としてリノベーションし、移住者への住まいとして貸し出す。 ○<u>家屋等のリノベーション</u> 建物想定 木造戸建て住宅(1 棟) 移住した子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が空き家バンク登録の住宅を購入し改修する場合に奨励金として空き家改修加算金を交付する。さらに、18 歳以下の子が三人以上いる世帯への加算や、旧避難指示区域に住宅を購入する場合の加算措置を行う。さらに令和 4 年度からは、婚姻 5 年以内の新婚世帯、新たに農業に従事する就農世帯についても加算措置を行う。 また、改修する空き家に残置物がある場合、家財処分費の実費を加算する。 ○加算金 <u>空家改修加算</u> <table><tr><td>子育て・若年夫婦世帯等</td><td>1 , 5 0 0 千円(最大)</td><td>3 世帯見込</td></tr><tr><td>近居・就業・単身就業世帯等</td><td>1 , 0 0 0 千円(最大)</td><td>2 世帯見込</td></tr></table> 子育て・若年夫婦世帯等への補助と 近居・就業・単身世帯等への補助は重複して申請不可。 【上記への加算補助】 <table><tr><td><u>多子加算</u></td><td>2 5 0 千円(最大)</td><td>2 世帯見込</td></tr><tr><td><u>特定区域加算</u></td><td>2 5 0 千円(最大)</td><td>2 世帯見込</td></tr><tr><td><u>新婚世帯加算</u></td><td>2 5 0 千円(最大)</td><td>5 世帯見込</td></tr><tr><td><u>就農世帯加算</u></td><td>2 5 0 千円(最大)</td><td>2 世帯見込</td></tr></table>						子育て・若年夫婦世帯等	1 , 5 0 0 千円(最大)	3 世帯見込	近居・就業・単身就業世帯等	1 , 0 0 0 千円(最大)	2 世帯見込	<u>多子加算</u>	2 5 0 千円(最大)	2 世帯見込	<u>特定区域加算</u>	2 5 0 千円(最大)	2 世帯見込	<u>新婚世帯加算</u>	2 5 0 千円(最大)	5 世帯見込	<u>就農世帯加算</u>	2 5 0 千円(最大)	2 世帯見込
子育て・若年夫婦世帯等	1 , 5 0 0 千円(最大)	3 世帯見込																					
近居・就業・単身就業世帯等	1 , 0 0 0 千円(最大)	2 世帯見込																					
<u>多子加算</u>	2 5 0 千円(最大)	2 世帯見込																					
<u>特定区域加算</u>	2 5 0 千円(最大)	2 世帯見込																					
<u>新婚世帯加算</u>	2 5 0 千円(最大)	5 世帯見込																					
<u>就農世帯加算</u>	2 5 0 千円(最大)	2 世帯見込																					

家財処分加算	
空き家の残置物の処分費用を補助	<u>200千円</u> （最大） 2世帯見込
多子加算・特定区域加算・新婚加算・就農加算・家財処分加算は重複して申請可能。	
交付金の充当は2,500千円を限度とする。	
改修費と家財処分費が合わせて300千円（自己負担）を超える経費を対象とし、また家財処分のみの場合50千円（自己負担）を超える経費を対象とする。	
【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】	
政策の柱4	都市基盤・環境・防災
基本施策	都市基盤
施策32	住環境の整備
【南相馬市移住定住推進中期戦略】	
主な取組5	住宅支援
ターゲット層	共通
当面の事業概要	
<令和4年度> 家屋等のリノベーション 住宅購入等補助事業	
<令和5年度> 令和4年度と同内容を計画するが、事業実施状況の検証を踏まえ検討とする。	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
震災と原発事故による人口減少の影響が大きい小高区等への移住促進のため、「空き家」を活用し、市が所有者から借上げ・譲与等を受けた住宅をリノベーションし、就業世帯・子育て世帯・若年夫婦世帯等の移住者へ向けた住まいとして貸出す事業の実施及び多世代同居世帯・近居世代の地域への定着を支える視点からの事業の実施により地域の再生加速化を図る。	
関連する事業の概要	
効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	復興教育プログラム造成事業	事業番号	(7) -49-9
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(13,193) 27,855 (千円)		全体事業費	(13,193) 27,855 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本市は、復興総合計画後期基本計画に掲げるとおり、1 年を通じて誘客できるよう新たな観光のあり方をつくることで、本市に関心を持ち、継続的・積極的に関わりを持ち続ける関係人口の創出を目指しているが、相馬野馬追以外の観光誘客や復興ツアーは平成 28 年頃をピークに減少へと転じており、復興に係る新たな取り組みについても、点での発信に留まることで、南相馬市全体への興味関心に繋がっていないという課題がある。 このことから、地域で活躍する団体・個人と連携し、復旧・復興の中で生まれた先進的・特徴的なヒト・モノ・コトを点ではなく線や面として発信する総合学習(総合的な学習の時間)向け教育プログラムを造成することで、1 年を通じた持続的な観光産業を構築するとともに、本市に興味を持って継続的に関わり続け、移住・定住の裾野となる関係人口の創出に大きく貢献することで、地域の再生加速を図る。					
事業概要					
本市では、復興に係る先進的な取り組みは団体・個人を問わず各所で行われているものの、それらを面的に発信・提供するような観光プログラムが組まれていない。そこで、復旧・復興の中で生み出されてきた先進的・特徴的なヒト・モノ・コトを観光コンテンツとして組成し、中学や高校における「総合的な学習の時間」に向けた教育プログラムとして造成することで、時期を限定しない市内誘客を図る。思春期や進路決定という多感な時期の学生へ、本市の先進的な取り組みや人、団体との触れ合いを提供することで、卒業以降も本市への関心を持ち続け、移住・定住の裾野となる関係人口の創出に資する。 令和 3 年度は「総合的な学習の時間」向け教育プログラムに対する市場調査、地域で活躍する団体・個人と連携した教育プログラム開発、旅行会社向けテストツアーを実施した。令和 4 年度は令和 3 年度の取り組みを踏まえ、下記の取り組みを実施する。 1. 大手旅行会社教育旅行営業部門へのアプローチと情報共有ネットワークの構築 2. オンライン商談会により営業活動実施(2 回) 3. 関係自治体への営業活動(杉並区等 1 回) 4. 視察ツアーの実施とアンケートデータのフィードバック(1 回) 5. 継続的な教育プログラムの磨き上げ 6. 行政支援策の検討 7. 各事業者用セールスツールの作成 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱 3 産業・仕事づくり】P 5 5 基本政策 9 観光交流 施策 2 7 通年観光の推進 取組方針 馬事文化資源を生かした施設や活動の通年に取り組みます。 海資源や福島ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートを創設します。 既存施設の充実、新たな観光資源の発掘や物産品の P R などによる観光誘客を図ります。 地域資源を生かした魅力発信・シティプロモーションに取り組みます。 【南相馬市移住定住推進中期戦略】主な取組 7 移住のきっかけ ターゲット層 標準的ターゲット 南相馬出身者等の本地域に想いや関心のある人					

当面の事業概要	
< 令和 4 年度 > 1. 大手旅行会社教育旅行営業部門へのアプローチと情報共有ネットワークの構築 2. オンライン商談会により営業活動実施（2 回） 3. 関係自治体への営業活動（杉並区等 1 回） 4. 視察ツアーの実施とアンケートデータのフィードバック（1 回） 5. 継続的な教育プログラムの磨き上げ 6. 行政支援策の検討 7. 各事業者用セールスツールの作成 < 令和 5 年度 > ・継続して実施予定	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
本市は、復興総合計画に掲げるとおり、1 年を通じて誘客できるよう新たな観光のあり方をつくることで、本市に関心を持ち、継続的・積極的に関わりを持ち続ける関係人口の創出を目指しているが、相馬野馬追以外の観光誘客や復興ツアーは平成 28 年頃をピークに減少へと転じており、復興に係る新たな取り組みについても、点での発信に留まることで、南相馬市全体への興味関心に繋がっていないという課題がある。 そのため、地域で活躍する団体・個人と連携し、復旧・復興の中で生まれた先進的・特徴的なヒト・モノ・コトを点ではなく線や面として発信する総合学習（総合的な学習の時間）向け教育プログラムを造成することで、1 年を通じた持続的な観光産業を構築するとともに、本市に興味を持って継続的に関わり続け、移住・定住の裾野となる関係人口の創出に大きく貢献することで、地域の再生加速を図る。 教育旅行プログラムは通常の観光旅行と異なり、旅行実施前後に事前事後学習を組み入れる等、本市を深く知る機会を提供するものであり、加えて、地域で魅力的な活動を行っている団体や個人と交流することは、人生の選択機会を迎える多感な時期にある高校生、中学生にとって、卒業後も継続的に本市を訪れるような関係人口のきっかけづくりとして余りある体験となる。 地域の団体や個人との交流については、東日本大震災時において本市でのボランティア活動などに従事した方が、被災者との交流を通じて関係人口となり、現在旧避難指示区域を含め本市へ移住されていることなどからも、関係人口創出、ひいては移住定住施策にとりわけ有効であると考えている。 なお、プログラム開発にあたっては各種教育プログラムの提供に関する市場調査の実績を持ち、自らもプログラムを提供している事業者への委託を想定しているが、その後の販売プラットフォームについては地元観光協会と連携する等、教育プログラムの提供が、地域への持続的な経済効果に繋がる仕組みを構築する。	
関連する事業の概要	
効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	馬事文化を活用した移住定住促進事業	事業番号	(7)-49-10
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	(18,700) 58,787 (千円)	全体事業費	(18,700) 58,787 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本市では、当地方最大の観光イベントであり、復興のシンボルとも語られる国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が例年開催され、国内外から多くの観光客が訪れる夏の風物詩となっている。 相馬野馬追の背景として、日頃より数百頭の馬が市内で飼育され、公道を馬が歩く姿も生活に溶け込む人馬共生の文化があることから、本市は馬事関係者の間で知名度があり、馬事文化を通して本市に関心をもつ方々も多い。他の自治体との比較において、馬事文化は本市が人を呼び込むための大きな強みであり、移住・定住の促進にあたり、これを活用する必要がある。					
事業概要					
世界的にも例を見ない伝統行事「相馬野馬追」が「地域の誇り」「復興のシンボル」として根付く一方、高齢化や震災、原子力災害の影響による人材の流出が課題となっている。馬事文化は本市が移住者を呼び込むための大きな強みであり、これを活用し移住者を呼び込む。そして、移住者には、本市に移住した後、馬事文化継承を担う人材になっていただきたいと考えている。当該馬事文化や市に立地する馬事施設を活用し、馬事関連の企業誘致や事業構築による雇用創出、人材育成等を行うことで、馬事文化の継承につなげ、馬事関連産業等に関心のある移住者を呼び込む。 【第1フェーズ】 馬事関連の調査 ○マクロの調査：馬事関連産業の動向や就労市場における条件、および周辺情報の調査を行う ○ミクロの調査：南相馬市を含む相双地域における馬の飼養状況や環境、流通経路、歴史的な経緯、馬に関わる行事や事業などの調査を行う 馬事関連産業を活用した移住者獲得のコンセプト設計、スケジュール案の作成 ○事業構築全体に係るコンセプトの設計を行う ○事業構築全体に係るスケジュール案の作成を行う ○コンセプトに紐づく事業案を複数作成する。 【第2フェーズ】 移住者の受け皿となる事業案の検証、事業計画(ドラフト案)の作成 ○事業案別に実現可能性の検証および座組の検討、事業計画案の作成を行う ○必要に応じて、コンセプトの適宜修正を行う 【南相馬市移住定住推進中期戦略】 ターゲット 戦略的ターゲット 地域資源を次世代につなげていく人 ア馬事関連産業の就業者					

取組 15 馬事公苑を活用した総合馬事施設の整備

当面の事業概要

< 令和 4 年度 >

【第 3 フェーズ】

事業推進体制の構築

○ 馬事振興ビジョン（仮）の策定

馬事産業創出から馬事文化の継承を担う移住者の獲得に繋げていくため、馬事文化の活用の考え方、移住者がその一部を担うことを念頭に置いた事業創出にかかる官民の役割分担、市として目指す馬事振興の姿などを定め、続く体制構築や民間事業者との連携の土台となる、馬事振興を通じた移住者獲得のビジョンを策定する。

○ 移住者の就労先となり得る新規事業構築支援

事業化が見込める分野について、民間事業者を巻き込んだ実証事業を計画、実施する。合わせて、収益性やパートナーとなり得る民間事業者等へのヒアリングなどを通じて、移住者の雇用受け皿ともなり得る新規事業案を作成する。

○ 馬事を活用した移住者の受け入れや移住者の相談に応じるための体制・法人を設けることの検討

馬事公苑を中心とした市内馬事関連施設の活用や馬事関連事業の構築、民間事業者による事業化支援等を担う体制を整えるための検討を行い、馬事関連産業に関心のある移住などの受け入れを図る。

○ 馬事公苑の施設改修等の検討

うまのまちとしてのプロモーションを図り、上述した法人の活動拠点とするなど、移住を検討している馬事関連人材の受け入れ先としても活用出来るよう、既存施設である南相馬市馬事公苑の改修等を検討する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本市では、当地方最大の観光イベントであり、復興のシンボルとも語られる国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が例年開催され、国内外から多くの観光客が訪れる夏の風物詩となっている。

相馬野馬追の背景にある本市の馬事文化は、日頃より数百頭の馬が市内で飼育され、公道を馬が歩く姿も生活に溶け込む人馬共生の文化であり、馬事関係者の間で一定の知名度があることに加え、アニマルウェルフェアの広まりと共に、競馬界を引退した競走馬のキャリアの一つとして、世間の関心が高まっている。

そのような背景から、本市として移住定住施策を進めるに当たり、「相馬野馬追」に代表される馬事文化や、数百頭の馬が文化を共に継承するパートナーとして飼育されているという本市の特殊性を強みとして活かし、発信していくことで、ターゲットとした馬事関係者、特に、馬の仕事に就いている者（厩務員、装蹄師、調教師、牧場従事者等）や馬の仕事に就きたい者（高校・大学の馬術部員、乗馬クラブの会員等）に、「馬とともに暮らしたい」「地域の為になる馬の仕事に就いてみたい」という想いを強く喚起することが出来るようになる。

具体的には、国内各地域で馬事関連事業を推進しているプレイヤーなどと連携し、馬の共同預託事業等、地域の馬事文化継承に貢献する事業を構築するとともに、その主体となる団体を設立することで、移住者の就労先としての受け皿を確保しつつ、「馬とともに暮らせるまち」「馬と一生関わっていけるまち」として移住者自身が次なる移住者を呼び込むプロモーションにも繋げることが出来る。その結果、馬事関連就業者の移住や関連事業者の進出を促進するとともに、相馬野馬追の時期以外に来訪する関係人口の増加させる。

関連する事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	移住促進プログラム実施事業		事業番号	(7) - 49 - 12
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接 / 間接)		南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		(10,639) 41,131 (千円)	全体事業費		(10,639) 41,131 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本市の生産年齢人口は、平成 2 3 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 5 0 0 人を超えていたが、令和元年度は 3 0 0 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3,800 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに、帰還する住民の多くが高齢者 (高齢化率約 5 0 %) のため、人口構成に偏りが生じている。 このことから、特に地方で働くこと (起業等) に興味がある若い世代をターゲットとして、社会課題から新たな事業・仕事を生み出していくための研修プログラムを実施することにより、本市と関わる機会を創出するとともに、本市の社会課題に対する関心を醸成する。 さらには、自ら仕事を生み出すことに対するサポートや生活支援等を行うことで、将来的な移住・定住につながるきっかけを作り、地域の再生加速化を図る。						
事業概要						
・地方に移住して働きたい・起業したいという意向を持った若い世代を対象に、ワークショップを通じて、本市の社会課題に対する認知とその解決のための事業アイデアを創出する。 ・創出した事業アイデアの実現 (事業化) に向けた事業の磨き上げや起業人材の育成、自己実現のためのプログラムを実行する。 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱 3 産業・仕事づくり 基本施策 観光交流 施策 2 9 移住の推進 【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 8、1 1 ~ 1 4 ターゲット層 標準的ターゲット層 南相馬市出身者等の本地域に想いや関心のある人 戦略的ターゲット層 イノベーションにチャレンジする人						
当面の事業概要						
地方に移住して働きたい・起業したいという意向を持った若い世代を対象に、令和 3 年度、ワークショップを通じて、本市の社会課題に対する認知と、その解決のための事業アイデアの創出に取り組んでいる。 令和 4 年度は、創出した事業アイデアについて、「実現可能性評価」と「起業家育成と南相馬への愛着醸成サポート」を行い、事業アイデアの実現 (事業化) に向けて令和 3 年度「仕事づくりセミナー」事業のフォローアップを実行する。 また、地方で働くことに関心を持つ若年層 (大学生・20 代) に対して、南相馬で様々な仕事を体験してもらい自分自身に合っている仕事ややりたい仕事の発見をしてもらうことで、本市への移住定住に繋げる						

ため「仕事体験プログラム」を実施する。また同年代の方々との交流も併せて実施することで、移住後の本市の生活をイメージしやすくするとともに、仕事体験後には、やりたい仕事の実現に向けたフォローアップを実施する。

(1) 令和 3 年度「仕事づくりセミナー」事業のフォローアップ

事業化に向けて壁となってくる 4 つの項目についてフォローアップを行う。

事業構想のブラッシュアップ

顧客視点の欠如などの事業化するにあたり不足しているポイントを、専門家等による支援により補うため、以下の取組を実施する。

- ・ 実現性ある事業にするためメンターによる伴走支援
自ら事業を立ち上げ、かつ起業希望者向けに相談を受け付けている起業の専門家による、自走していくための事業内容の精査・ノウハウの還元等
- ・ マーケティング、起業家スキル研修
マーケティングの知識、プロセス、データ分析、企画立案、プレゼン能力、資金調達法等研修

共感する仲間作りサポート

事業化に向けて、一人でできることには限界があるため、仲間作りをサポートするために以下の取組を実施する。

- ・ 現地調査同行とサポート
地域の特徴、風土、雰囲気、事業実施可能地の視察等、事業化実現に向けた現地確認等
- ・ 現地協力者との関係づくりサポート
事業関係者や協力者等を紹介し関係構築、
- ・ 事業検討者同士の繋がる場の構築
地元事業者や地元起業家等との交流機会創出

資金計画・各種制度活用

事業化が出来たとしても、それを継続して実施できるように、資金計画等を定めて先を見据えた検討が必要となるため、以下の取組を実施する。

- ・ スモールスタート可能なプランニング支援
事業プランニング等の事業シナリオ策定アドバイス
- ・ 資金調達相談（クラウドファンディング含む）
資金調達方法のアドバイス
- ・ 起業等支援団体と連携した各種制度活用検討
地元起業等支援団体の紹介、各種制度の活用相談対応

暮らしサポート

事業化検討を通じて本市との関係が深まり、最終的に本市に移住して事業を実施してもらうために以下の取組を実施する。

- ・ 安心して暮らせる環境を整えるための支援
住まいの確保等のサポート、地元住民との交流場創出

(2) 仕事体験プログラム事業

ニーズ調査（若者とまちの仕事に関する期待値の整合性確保）

- ・ 首都圏若者層ヒアリング
- ・ 南相馬（市や地元の方）へのヒアリング

プログラム設計（プログラム化） ・仕事体験協力企業の探索と依頼 ・複数プログラム構築 ・モニター実施 参加者募集 ・スクリーニング（地方で働くことに関心を持つ大学生～20代を募集） ・ターゲットリストの設定（参加者の条件） ・地方創生に関心の高いコミュニティを中心に声掛け 体験プログラム実施（参加者の属性ごとにプログラムを実施） ・大学生インターン向け（社会課題解決系体験重視） ・起業希望者向け（新規事業やまちづくり体験重視） ・ロボット関連、IT、スマート農業等関心層向け（ベンチャー等体験重視） フォローアップ（事業化や就業に向けた継続的なフォローアップ） ・事業化に向けたスキル強化支援 ・定期的に南相馬と関われる仕掛け（イベントやプログラム） 参加者 30人程度 <令和5年度> 実際の事業化と経営サポート並びにインターンや仕事体験等を継続して実施する。	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
多くの若者が小高区を中心に地域課題を事業として起業している状況であり、そうした方々との交流により、本市で事業を行うことの魅力を参加者に伝えることができる。 若い世代でも実際に本市で活躍するチャンスできるということを示せるとともに、本市の地域課題や地域の可能性に触れてもらうことで、そこから仕事を生み出すきっかけにもなり、将来的な事業創出と移住者を呼び込みに繋げることで地域の再生加速化を図る。	
関連する事業の概要	
効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	おだかぐらしファンづくり事業		事業番号	(7) -49-14
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)		南相馬市	
総交付対象事業費		96,200(千円)	全体事業費		96,200(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本市小高区・原町区の一部の旧避難指示区域では、住民帰還の状況が鈍化し、今後、大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに帰還している住民の多くが高齢者(高齢化率約50%)のため、人口構成に偏りが生じている。 一方、震災後、帰還した住民による活動や移住者による新たな取り組みに加え、復興やまちの再生に関心がある若者の来訪が増えている状況にある。 このことから、小高区を中心とする旧避難指示区域の地域を持続していくために、この地域と関わりを持ちたい人々を増やすとともに、新たな活力の呼び込みにつなげ、地域の再生加速化を図る。						
事業概要						
小高区への移住を促進していくにあたり、そもそも小高区という地域の認知度が十分高いとは言えない課題が存在する。そこで小高区での働き方や暮らし方等の魅力や実情を、移住関連の雑誌やネット等の媒体を通じて積極的に情報発信することで、移住を検討しているより多くの者に対して小高区というまちの認知度向上となる情報発信に取り組む。さらに、小高区での暮らし方などが体験できるツアーを実施することにより、小高区を中心とした旧避難指示区域への移住促進を図る。 また、交流・関係人口の拡大が移住者の裾野の広がりとなることが期待できることから、地域内外に発信できる地域の魅力向上を図るため、古民家等を移住・定住の拠点として活用する事業に取り組む。						
【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 ・復興重点戦略 1 旧避難指示区域の再生 - 旧避難指示区域の人口増加を目指し、重点的に取り組む旧避難指示区域移住定住等促進事業(通称小高パッケージ事業)の位置づけ ・政策の柱 3 産業・仕事づくり ・基本施策 観光交流 ・施策 2 9 移住の推進 【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 2(移住情報の発信) - おだかぐらしプロモーション 3(移住体験) - おだかぐらし体験ツアー 6(遊休施設の活用) - 古民家等活用推進事業 ターゲット層 共通 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
(1) おだかぐらしプロモーション事業【継続・R3 事業費: 29,919 千円】 ・SNS や Web メディア、雑誌、テレビ等各種媒体を活用し「おだかぐらし」の要素である魅力ある人々の暮らしや働き方などの情報発信を行う。 ・令和 4 年度は、令和 3 年度の同事業効果を分析のうえ、より効果的な情報発信の手法を取り入れる。 (参考) 令和 3 年度の情報発信媒体						

・ SNS、ランディングページ制作、Web メディアとのタイアップ、雑誌掲載、テレビ番組
(2) おだかぐらし体験ツアー【継続・R3 事業費：27,999 千円】 ・ 地域の魅力や暮らし、働き方を「知る」「体験する」オーダーメイド型のツアーを実施 ・ ツアー参加者想定人数 130 人程度（農業体験をメインとするツアー実施を含む） ・ 1泊2日以上で少人数（1～4 名程度）によるツアー参加者を現地ガイドが案内 ・ 令和4 年度は、令和3 年度の地域の魅力体験ツアー事業の効果を分析のうえ、小高区への移住・定住への関心をより高めるための内容を盛り込む。 (3) 古民家等利活用推進事業【継続・R3 事業費 2,942 千円】 ・ 令和3 年度の古民家等歴史的建造物利活用調査業務の結果、地域の内外の人が交流し、移住・定住のきっかけの場となり得る建物としてのポテンシャルがあるとされた古民家等について、地域の魅力向上及び移住・定住の拠点としての具体的な活用方法の調査検討を行う。
< 令和5 年度 > 以下、継続して実施予定 ・ おだかぐらしプロモーション事業 ・ おだかぐらし体験ツアー ・ 古民家等活用推進事業（実施設計予定）
地域の帰還・移住等環境整備との関係 移住関心層に対して、小高区を認知しファンになってもらうための情報発信を行うとともに、ファンになった人が実際に小高区を訪れる体験ツアーに参加することで小高区への移住の関心度が高まることが期待できるなど、情報発信と体験機会の相乗効果で移住者を呼び込み、地域の再生加速化を図る。 また、未活用の古民家等を移住・定住や交流の拠点として活用することにより、将来的に移住・定住につながり得る交流・関係人口の拡大に貢献することに加え、地域の景観や建物を保存する効果により、ファン獲得に欠かせない地域の魅力向上につなげる。
関連する事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	空き屋活用及び賃貸改修支援事業	事業番号	(7)-49-15																					
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市																							
総交付対象事業費	4,400(千円)	全体事業費	4,400(千円)																							
帰還・移住等環境整備に関する目標																										
本市の生産年齢人口は、平成 23 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 500 人を超えていたが、令和元年度は 300 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3,800 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にある。 また、震災の影響で長期間居住が無かった空き家などは、老朽化の進行から改修費用が大きく、さらには避難当時の家財等がそのまま残されているケースが多いため、移住者へ向けた中古賃貸住宅の供給が進まない要因にもなっている。 このことから、原発事故により、特に人口減少した小高区等(旧避難指示区域)への移住促進等に資するため、市外からの移住を考える子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が空き家を賃貸する場合の、リノベーション改修費用や家財処分費用を補助することにより、市外からの移住者を増加させ、空き家の利活用促進と地域の再生加速化を図る。																										
事業概要																										
移住した子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が空き家バンク登録の住宅を賃貸し改修する場合に、空き家改修補助金を交付する。さらに、18 歳以下の子が三人以上いる世帯や、旧避難指示区域に住宅を賃貸世帯、婚姻 5 年以内の新婚世帯、農業に従事する就農世帯について加算措置を行う。 また、改修する空き家に残置物がある場合、家財処分費の実費を補助する。 ○補助金 空家改修補助金 <table><tr><td>子育て・若年夫婦・多世代同居世帯への補助</td><td>1,500 千円(最大)</td><td>2 世帯見込</td></tr><tr><td>近居・就業・単身就業世帯等への補助</td><td>1,000 千円(最大)</td><td>0 世帯見込</td></tr></table> 子育て・若年夫婦世帯等への補助と 近居・就業・単身世帯等への補助とは重複して申請不可。 【上記への加算補助】 <table><tr><td>多子加算</td><td>250 千円(最大)</td><td>1 世帯見込</td></tr><tr><td>特定区域加算</td><td>250 千円(最大)</td><td>1 世帯見込</td></tr><tr><td>新婚世帯加算</td><td>250 千円(最大)</td><td>1 世帯見込</td></tr><tr><td>就農世帯加算</td><td>250 千円(最大)</td><td>1 世帯見込</td></tr></table> 家財処分補助 <table><tr><td>空き家の残置物の処分費用を補助</td><td>200 千円(最大)</td><td>2 世帯見込</td></tr></table> 多子加算・特定区域加算・新婚加算・就農加算・家財処分加算は重複して申請可能。 交付金の充当は 2,500 千円を限度とする。						子育て・若年夫婦・多世代同居世帯への補助	1,500 千円(最大)	2 世帯見込	近居・就業・単身就業世帯等への補助	1,000 千円(最大)	0 世帯見込	多子加算	250 千円(最大)	1 世帯見込	特定区域加算	250 千円(最大)	1 世帯見込	新婚世帯加算	250 千円(最大)	1 世帯見込	就農世帯加算	250 千円(最大)	1 世帯見込	空き家の残置物の処分費用を補助	200 千円(最大)	2 世帯見込
子育て・若年夫婦・多世代同居世帯への補助	1,500 千円(最大)	2 世帯見込																								
近居・就業・単身就業世帯等への補助	1,000 千円(最大)	0 世帯見込																								
多子加算	250 千円(最大)	1 世帯見込																								
特定区域加算	250 千円(最大)	1 世帯見込																								
新婚世帯加算	250 千円(最大)	1 世帯見込																								
就農世帯加算	250 千円(最大)	1 世帯見込																								
空き家の残置物の処分費用を補助	200 千円(最大)	2 世帯見込																								

改修費と家財処分費が合わせて３００千円（自己負担）を超える経費を対象とし、また家財処分のみの場合には５０千円（自己負担）を超える経費を対象とする。

【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】

政策の柱４ 都市基盤・環境・防災

基本施策 都市基盤

施策３２ 住環境の整備

【南相馬市移住定住推進中期戦略】

主な取組５ 住宅支援

ターゲット層 共通

当面の事業概要

< 令和４年度 >

空き家賃貸改修補助事業

< 令和５年度 >

令和４年度と同内容を計画するが、事業実施状況の検証を踏まえ検討とする。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

震災と原発事故による人口減少の影響が大きい小高区等への移住促進のため、「空き家」を活用し、移住世帯が空き家を賃貸する際のリフォーム補助を行う事で、所有者の負担が軽減され、空き家の流通が進むとともに、移住者のライフスタイルに合った改修が可能となることから、就業世帯・子育て世帯・若年夫婦世帯等の移住促進による、地域への定着と再生加速化を図る。

関連する事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	旧避難指示区域移住定住相談窓口事業	事業番号	(7)-49-16
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	2,348(千円)	全体事業費	2,348(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本市小高区・原町区の一部の旧避難指示区域では、住民帰還の状況が鈍化し、今後、大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに帰還している住民の多くが高齢者(高齢化率約50%)のため、人口構成に偏りが生じている。 一方、震災後、帰還した住民による活動や移住者による新たな取り組みに加え、復興やまちの再生に関心がある若者の来訪が増えている状況にある。 このことから、小高区を中心とする旧避難指示区域の地域を持続していくために、この地域と関わりを持ちたい人々を増やすとともに、新たな活力の呼び込みにつなげ、地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
小高区内への移住希望者や移住者が移住定住に関する相談が出来る窓口を小高区役所内に常設するとともに、地域住民が担う「地域のお世話人」による移住定住のサポート活動を通じて、移住前後の不安軽減を図り、移住定住の促進を図る。 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 ・復興重点戦略 1 旧避難指示区域の再生 - 旧避難指示区域の人口増加を目指し、重点的に取り組む旧避難指示区域移住定住等促進事業(通称小高パッケージ事業)の位置づけ ・政策の柱 3 産業・仕事づくり ・基本施策 観光交流 ・施策 2 9 移住の推進 【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 1(移住促進体制の整備・支援等の実施)...相談、市内案内、お世話人制度導入等 4(移住後のサポート)...移住後の相談・状況把握等 ターゲット層 共通 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
相談窓口 ・市職員による相談業務、移住定住関連の情報収集及び発信 ・おだかぐらし通信発行、おだかぐらしマップ作成 地域のお世話人 ・地域住民による暮らしぶりの案内、地域住民への橋渡し、相談、体験機会の提供など ・登録者30名程度(うち農業体験のお世話人5名程度) R3.11.30 現在 25 名登録 <令和5年度> ●以下、継続して実施予定 ・相談窓口 ・地域のお世話人					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					

旧避難指示区域内にある小高区役所に移住定住の相談窓口を常設し、地域住民が移住者等の相談等に応えるなど、行政と地域が連携した移住前後のサポート体制を強化することにより、移住等の促進につなげ、地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

--

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--